職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

行政職終判事

職務	級別職務分類表に規定する		計	内訳		職制上の段階		
の級	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師、保育士、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、教諭又 は保育教諭の職務	88	17.9	主事 保育士 保健師 看護師 教諭 保育教諭 計	41 27 3 1 4 12 88			
2級	主任主事、主任技師、主任保育士、主任保健師、主任看護師、主任 栄養士、主任歯科衛生士、主任教諭又は主任保育教諭の職務	64	13.0	主任主事 主任技師 主任保育士 主任保健師 主任教諭 主任保育教諭	45 3 9 3 2 2 2 64	250	50.9	係員級
3級	1 主査の職務 2 職務の内容及び責任の程度がこれと同等と認められる職務	98	20.0	主査	98 98			
4級	1 係長又は主任主査の職務 2 出先機関(住民センター及び公民館を除く。)の長の職務 3 職務の内容及び責任の程度がこれらと同等と認められる職務	165	33.6	主任主査 係長 保育所、認定こども園、幼稚園の長 図書館長 子育て世代包括支援センター所長 教育支援センター所長 工事検査専門職 計	92 60 8 2 1 1 1 165	165	33.6	係長級
5級	1 課長、室長、住民センター所長又は主幹の職務 2 教育委員会の事務局の課長又は公民館長の職務 3 行政委員会(教育委員会を除く。)の事務局の長の職務 4 職務の内容及び責任の程度がこれらと同等と認められる職務	53	10.8	課長 住民センター所長 主幹兼係長 主幹兼学校給食センター所長 主幹兼保育所・保育園の長 公民館長 行政委員会(教育委員会を除く)の事務局の長 計	17 12 13 2 3 3 3 53	65	13.2	課長級
6級	1 会計管理者又は参事の職務 2 職務の内容及び責任の程度がこれと同等と認められる職務	12	2.4	会計管理者 参事兼課長 参事兼住民センター所長 計	1 9 2 12			
7級	1 部長、支所長、福祉事務所長又は首席参事の職務 2 議会の事務局の長の職務 3 教育委員会の事務局の教育部長の職務	11	2.3	部長·支所長·首席参事 議会事務局長 教育部長 計	9 1 1 11	11	2.3	部長級
	合 計	491	100.0					